

入札監理小委員会  
第459回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第459回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年6月9日(金)14:14～14:48

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 事業評価（案）の審議

○情報処理システム運用管理業務（(国)海上・港湾・航空技術研究所）

### 2. その他

#### <出席者>

##### （委員）

石堂主査、井熊副主査、梅木副主査、若林専門委員、早津専門委員、大山専門委員

##### （(国)海上・港湾・航空技術研究所）

施設課 磯上課長、佐々木課長補佐

企画調整・防災課 吉本課長補佐

管理課 栗山課長補佐

##### （事務局）

栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

○石堂主査 それでは、ただいまから第459回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所の情報処理システム運用管理業務の事業評価（案）の審議を行います。

最初に、事業の実施状況について、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設課、磯上課長並びに佐々木課長補佐よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○磯上課長 ただいまご紹介にあずかりました磯上と申します。当研究所の民間競争入札実施事業の実施状況についてご報告させていただきます。

情報処理システム運用管理業務は平成25年4月から民間競争入札により実施しており、2期目の業務となります。

本事業の業務内容は、職員が情報処理システムを円滑に利用するため、横須賀市にあります研究所本館及び研究棟、実験場などに設置されているサーバー、端末装置及びネットワーク機器の運用管理業務を行うものです。

本件の報告内容は、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき、本事業における実施状況とその評価を踏まえて、プロセスの移行について提案するものです。具体的な実施状況等については佐々木課長補佐から説明させていただきます。

委員の皆様には、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐々木課長補佐 佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事業の概要につきまして、今、磯上課長からお話のあったとおりでございます。本業務の契約期間につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間としております。

受託事業者につきましては、日本電気株式会社となっております。

実施状況評価期間につきましては、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間としております。

受託事業者決定の経緯でございますが、本事業に係る落札者の決定は一般競争入札で実施しております。平成28年1月13日の提出期限までに入札説明書等の交付を受けた者が3者ございました。そのうちの入札参加希望者2者から競争参加資格確認書の提出を受けまして、審査した結果、最終的には入札参加者1者が要件項目を満たしていたことになってございます。そして、平成28年2月4日に開札しました結果、予定価格の制限の範囲内である日本電気株式会社が落札者として決定した次第でございます。

次に、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価についてですが、達成状況につきましては、2ページ目と3ページ目に記載してございますヘルプデスク利用者満足度調査、システムの可用性、3点目としまして、セキュリティーの重大障害の件数、4点目としまして、システムの重大障害の件数、5点目、定時バックアップ、6点目、ウイルス情報の把握、7点目、ウイルス定義ファイルの更新、その他業務の内容ということで、こちらの項目につきまして評価しております。

ヘルプデスク利用者満足度調査でございますが、アンケートの実施期間を平成28年4月から平成29年3月までの1年間としまして、全項目に対する平均満足度の調査スコアにつきましては、92.5点ということで結果が出ております。このことから、利用満足度調査のスコアにつきましては基準スコア以上でございます、サービスの質は確保されているものと評価しております。

次に、システムの可用性についてですが、こちらは各月ごとに95%以上のシステムが正常に稼働している時間の比率です。正常稼働率につきましては全ての月におきまして95%以上ということで、平均としましては99.6%ございました。95%以上を達成している状況のため、サービスの質は確保されているものとして評価しております。

3点目のセキュリティーの重大障害の件数ですが、セキュリティーの重大障害の発生件数はこの1年間でゼロ件ございましたので、サービスの質は確保されているものと評価しております。

3ページ目に参ります。次に、システムの重大障害の件数でございますが、長期にわたり正常に稼働できないことがあった事象はございませんでした。こちらにつきましてもサービスの質は確保されているものと評価しております。

定時バックアップですが、各月ごとに100%を維持することということで設定しておりますが、100%を維持しております。サービスの質は確保されているものとして評価しております。

次に、ウイルス情報の把握ですが、コンピューターウイルスに感染した場合、その感染を把握してから1時間以内にウイルスの詳細について特定することとしておりますが、実際にはコンピューターウイルスの感染事案は発生しておりません。

次に、ウイルス定義ファイルの更新ですが、ウイルス対策ソフトウェアのウイルス定義ファイルはベンダーからのリリースについて6時間以内に行うことについて、6時間以内に更新されているということでサービスの質は確保されているものと考えております。

最後に業務の内容ですが、対象公共サービスの内容に示す運用管理業務を適切に実施することとしておりますが、月次報告による業務内容を確認し、この運用管理業務につきましては適切に実施されているということを確認しており、サービスの質は確保されているものと評価しております。

3点目の実施経費の状況及び評価についてですが、1)の実施経費ですが、4ページ目でございます。今回の2年間、平成28年4月1日から30年3月31日までの実施経費につきましては、1,980万円となり、単年に相当しますと990万円になります。

経費節減効果ですが、市場化テスト前の案件と比較しまして、66万円の減額が見られました。節減率が6.25%の減額となっております。なお、今回、実施要項における減額措置の適用はありませんでしたので報告させていただきます。

次に評価でございますが、市場化実施前の業務から、業務の確実な実施及びネットワークシステムの安定的なサービスを円滑に提供するため、システム運用やセキュリティーの状況に関する月次報告を実施することに取り組むこととして、本業務で入札公告を行っております。業務量としては4%ほど増えているものと想定してございますが、これにあわせて66万円の経費節減効果があったことをと評価しております。

次に、民間事業者からの改善提案による改善実施事項ですが、3点ほど民間事業者から提案がございました。

1点目ですが、標的型攻撃メール訓練やシステム脆弱性診断の実施についての提案です。2点目は、管理対象の全サーバー、先ほどデータのバックアップということでは実施いただくことになっておりますが、全サーバーの中にあるシステムのフルバックアップの提案がされております。3点目は、今年の1月1日にうるう秒の調整がありました。このときにサーバーに不具合が発生するおそれがあることが考えられましたので、そちらの対応の提案がございました。

これにつきましては、1点目ですが、今年に予算措置を行いまして、提案事項を実施できる予定としております。2点目としましては、管理対象サーバーのフルバックアップを年末に実施しまして、サーバー装置を正常な運用状態に復元できるようにしております。3点目のうるう秒の調整につきましては、うるう秒の調整が入る前に、サーバーのシステムのうち時刻同期サービスの停止を1回行いまして、うるう秒の調整が終わった後にまたサービスを再開して、不具合のないことを確認し安定稼働を図っております。

次に全体的な評価でございますが、先程来から申し上げてございますが、利用者満足度

調査につきましては、75点の基準スコアを上回る結果となっております。

次に実施経費につきましては、年平均66万円の削減ということで、経費の削減の点でも効果は上げていると評価しております。

3点目の民間事業者の創意工夫の提案ですが、今後、安全で快適な環境の維持が図られることは評価できるとしております。また、事業実施期間中に民間事業者が業務改善指示を受けたり、業務に係る法令違反等はありませんでした。

次に、入札説明書等につきましては3者が配付を受けておりまして、競争参加資格確認書類提出は2者でございまして、先ほど申し上げたとおりでございますが、応札者については、最終的には1者でございました。入札説明書の配付を受けた者にヒアリングをしましたところ、「価格競争だけでは入札参加は難しく断念した、提案等でやっていただけたほうが参加しやすい」という回答でした。また、もう1者、競争参加資格がなかった者につきましては、セキュリティー面から必要としている資格ということで、ISMS適合性評価制度、またはISO27001認証を有していなかったということになります。また、参加資格要件としましては、運用技術者は実務経験5年以上等と最低限の1名配置としておりまして、前回から条件を変えておりませんで、会社の過去の実績等の条件を設定しておりません。

今後の事業についてでございますが、本事業への市場化導入は、次回導入しますと3回目となります。事業全体を通した実施状況は以下のとおりとなっております。1点目としましては、実施期間中に受託民間事業者が業務改善等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかったということで、先ほど来からお話ししているとおりです。2点目としましては、研究所には監事及び外部有識者で構成される契約の点検・見直し等を行う契約監視委員会が設置されておりまして、その枠組みの中で実施状況の報告のチェックを受ける体制が整っております。3点目として、対象公共サービスの確保されるべき質については、目標を達成してございました。経費削減の効果は認められております。

次に、改善してきた点につきましては以下のとおりでございます。

1点目としましては、入札に向けた手続は、引き続き年度当初の4月1日から業務を開始しております。公示から応札までの期間を51日から60日確保できるように入札業務の前倒しを行うこととして、入札しやすい環境としました。3点目としましては、落札決定から業務開始までの引き継ぎ期間を1カ月程度見込んでおりまして、委託業務の十分な引き継ぎができる期間を確保しております。4点目としまして、仕様書取得者がわかるよ

うに、実施要項は従来のホームページのダウンロードによる配付から、当所で受け取り、または郵送による配付としまして、仕様書の取得者から入札後のヒアリングを実施できるようにしております。一方で一部見直しを行っており、1回目の市場化テストにおきましては、研究所外での業務を必要に応じて行うこととしておりましたが、今回は行わないこととしております。業務料の支払いにつきましては、完了払いとしていたものを毎月払いとしております。

このように改善を行ってきたところですが、最終的には応札者が1者という結果でして、また、今後の業務では、競争性を向上させるために以下の点について改善を行いたいと考えております。

実施要項の配付方法ですが、前述のとおりヒアリングを実施できるようにするということから、研究所で受け取り、または郵送としていたものを、電子媒体でやりとりができるスピーディーな対応が可能になるというヒアリング結果がありますので、ダウンロードサイトでメールアドレスを公表させていただき、企業がそのアドレスにメールを行った後に、実施要項を添付してメールで送付できるような形を考えておまして、これに対する新規参入を拡大させたいと思っております。

以上につきまして、本業務におきましては、総合的に判断すると良好な実施結果が得られましたので、次期事業におきましては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づきまして、終了プロセスとしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○石堂主査 ありがとうございます。それでは、続きまして同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より総務省の評価（案）についてご説明いたします。説明が実施府省とかぶるところについては割愛させていただきます。

まず1ページ目の選定の経緯でございますけれども、こちらは平成24年度に、全政府機関一律にOA案件について市場化テストを導入することをきっかけといたしまして、この案件につきましては、同一の事業者であるNECからの1者応札が続いていたということで選定された経緯がございます。

評価の事務局（案）としての結論でございますけれども、市場の動向、例えばIT業界における人材不足、セキュリティー事故ですとかマイナンバー対応等でまだかなり人材が不足しているというところと、この案件についての価格面がかなり低価格になっていると

いったいどんな制約はあるにせよ、さらなる公共サービスの質の維持向上、また実施要項の変更による契約の包括化ですとか、その辺はまだ改善の余地があるということで、一応市場化テストを継続することが望ましいのではないかと結論にさせていただきます。

どのあたりが改善できるかというところでございますけれども、最終ページの今後の方針というところで、おそらく研究所においても検討はされていると思いますけれども、3つの独立行政法人が統合したことに伴いまして、現状別契約になっているヘルプデスク等の運用管理業務の、例えばシステム統合後における契約の包括化ですとか、現在別契約になっていますシステム構築ですとか保守契約との包括化を図ることによって、現状かなり低価格になっている案件について、予算の再編成ですとか、そういった適切なタイミングがあるのではないかとといった点ですとか、情報開示の観点、例えば関係機関との連携業務について、ほとんど稼働実績がないのであれば、そういった追加的な情報開示も必要になってくるのではないかとといった点ですとか、入札参加資格要件といたしまして、こちらは実施要項の審議のときにも議論された点ではございますけれども、やはり他法人からの指名停止者がこの案件について参加されないといったような記載があると、若干ためらう事業者もあるのかなということで、このあたりの再検討ですとか、あと価格面、競争性の観点から課題があるというところであれば、さらにディスインセンティブを課すような契約ですと、そのあたりももう一度検討が必要なのではないかとといった点ですとか、それに対応する、例えばPFIとかほかの公民連携の案件ですと、リカバリーポイントといったディスインセンティブに対応する増額インセンティブを設けるですとか、ちょっと予算の関係から難しい点はあるかと思っておりますけれども、そういった検討ですとか、あと、個別に対応する現地説明会よりも、入札の公平性の観点からは全般的に入札説明会を一律に開くような、研究所としては行っていないということですが、もう一度そういった検討が必要なのではないかと。

それによって競争性を改善することによって、例えばより使い勝手のいいOA運用といえますか、例えばFAQを実施府省がつくったりですとか、民間事業者の提案を受けたりですとか、そういったさらなる公共サービスの質の維持向上が図られる余地はあるのではないかとということで、一応市場化テスト、事務局（案）としては継続ということをご記載させていただきます。

以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました事業の

実施状況及び評価（案）について、ご質問あるいはご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○早津専門委員 契約状況の推移のところの記載の、入札不参加に対するヒアリング状況及び結果の部分について教えていただきたいんですけども、価格競争だけで入札は難しい、提案等での競争のほうが参加しやすいというご意見があったと伺ったんですけども、本件の事業内容で言えば、どの部分に提案の余地があるという意見をお持ちだったのかということをお伺いしたいと思います。

○佐々木課長補佐 確認させていただきますが、これは、参加したい業者からどのような提案の余地があると言われたかということによろしいんですか。

○早津専門委員 すいません、もう一度。

○佐々木課長補佐 今のご質問なんですけれども、事業者からこのような提案をしたほうが参加しやすいということをおっしゃっているかということでしょうか。

○早津専門委員 すいません、私の理解が間違っているのか確認したいんですけども、提案等での競争参加というのは、価格競争じゃなくて提案型、もっと柔軟な提案で競争を図っていただければという、不参加だった方の1つの希望、今回は価格競争だからだめだけど、提案ならという趣旨の理解でいいんですよね。

○佐々木課長補佐 そうですね。

○早津専門委員 そうだとすると、本件の事業内容で、この業者は、この部分はむしろ提案にそぐうというか、この事業の中で提案の余地がある事業内容があるからこその発言なのかなと理解したんですけども、そちらの研究所様の理解としては、この業者は事業内容のどの部分に提案の余地があるとおっしゃったという理解をされているのか。

○事務局 この案件は最低価格落札方式となっていて、おそらく総合評価落札方式にすると、例えばどのあたり、セキュリティ事故対策についてこういう提案ができるのか、多分そういう内容についての委員の方のご質問なのかなと思ったんですけども。

○佐々木課長補佐 私どもの業務につきましては、基本的に仕様書に基づいた内容で業務を実施していただきたいというところで、基本的な業務でございましたので、逆に、提案を受けても提案に対しての評価ができないところもございますので、現段階では考えておりません。

○早津専門委員 わかりました。

○石堂主査 どうぞ。

○大山専門委員 競争性を上げるための改善をどうするかということが非常に重要な点だと思うんですが、参考で出ている27年の民間競争入札実施要項の案が手元に来ているんですけども、この3ページ目、右下のナンバーでいうと5ページ目の、まず⑩、場所はおわかりになりますかね。関係機関との連携業務に関する運用支援と書いてあって、奇異というか、ちょっとここだけ何か違う内容に見えるんですよね。すなわち言い方を変えると、関係機関との業務連携って一体何があるのかなというのを、ここはちゃんと応札しようとする側がわかるようにしてあげないといけないのと、あるいは具体的に何を意味しているのかというのが、ここはぜひお考えいただきたい。

それからその下、一番下の行なんですけど、現行受注者または当研究所から引き継ぎになっていて、ここの中で、事務引き継ぎに必要となる経費は現行受注者の負担となると。したがって、引き継ぎをさせるときには、今受けている人の負担だと言っているわけですよね。その次のページの4ページ目の(イ)のところを見ると、(イ)の最後なんですけど、今度は契約期間満了の際の業務変更が生じた場合の引き継ぎで、これについても事務引き継ぎに必要となる経費は受注者の負担となると書いてあって、だから自分が現行受注者になると、最初に引き継ぎをしなきゃいけなくなった場合には全部自分の負担でということが出てくるわけですよね。ここはどういうお考え、要するに、新しい人が入りにくくなっているというふうに僕は見えるんですけども、そこはどうお考えですか。

○佐々木課長補佐 こちらの受注者がもし現行の受注者から新しい受注者にかわったときですが、基本的には、引き継ぎにつきましては業務の範囲内で実施するということで、就業時間内で次の事業者さんに対して実施すると思っておりますので。

○大山専門委員 そういうことね。それがはっきりわかるように書いてもらったほうがいいかなと思って。というのは、次の人の分まで払えと言われているように見えちゃう。

○佐々木課長補佐 そのように考えております。

○大山専門委員 ええ。そのところは了解しましたので、そのようにしていただければと。

それと、やはりこの部分だけ、ここが一番大きな課題なんですけれども、この業務のところだけ切り離して、ほかのところ、システムの構築、運用全体のものから見たときには、人数と今受注している企業と費用を考えると、普通だと、一般的には相当無理があると思うんです。したがって、ここの状況、あるいは現契約の状態を前提に次をやろうとしても、入ってくる場所は極めて少ないだろうと。したがって、そうすると競争性を上

げるといふ観点からは、全体の枠を考え直すか、要はシステムとしてしっかり動くことが大事だと思いますので、その意味では切り分けの仕方をもう少し工夫する必要があるのではないかなというふうにも見えるんですけども、そこは正直なところどうお考えになられていますか。

○佐々木課長補佐 確かに、包括的にやるのはいいことだと思いますが、逆に契約のタイミングといいますか、構築と賃貸借につきまして、構築につきましてある程度の期間が必要です。ですので、それと運用管理が一体にできるのが今回できるかという、ちょっと難しいと思っております。

○大山専門委員 それでは、別の聞き方をしますけれども、次回のシステムのリプレースはいつごろをお考えですか。

○佐々木課長補佐 来年です。

○大山専門委員 来年。

○佐々木課長補佐 はい。今年度入れかえを計画しています。

○大山専門委員 今年度中に入れかえですか。

○佐々木課長補佐 はい。

○大山専門委員 そうすると、年度がかわった時点では新しいシステムにかわっているということですね。

○佐々木課長補佐 そうですね。

○大山専門委員 そういうことですか。これは無理だね、確かに。今やらされちゃうとね。

○佐々木課長補佐 そうですね。時期的にちょっと無理があります。

○大山専門委員 そうすると、予測としては全くきついじゃないですかね。

○佐々木課長補佐 ただ、今回システムが新しくなりますので、逆にそれも踏まえて、業務は別件かもしれませんが、一体的にやれるというところは出てくるかという形では、そういったところは見込まれるのではないかと思っております。

○大山専門委員 完全にリモートでやらせるということは考えていないんですか。常駐の人がいなければ随分違うかなと思うんですけども。

○佐々木課長補佐 ただ、リモートですと、今はセキュリティーの面でちょっとまだ不安要素があるかという、そこが改善できるかどうかは見えませんが、やはり常駐で常にサーバーを見られるような場所でやっていただきたいと思っております。

○大山専門委員 ぜひ、ほかのところはどうやっているかもごらんになっていただいて、

リモートでやっているところもかなりありますので、そこは同じセキュリティーレベルを確保するという観点からもお考えになられたほうがよろしいんじゃないかなと思いますけれども。

○石堂主査 ほかいかがでしょうか。

○若林専門委員 今のお話との関係でちょっと伺いたいのは、システムが新しくなるということで、システムの新しい事業者さんはまだ決まっていない……。

○佐々木課長補佐 決まっております。

○若林専門委員 わかりました。

○佐々木課長補佐 これからになります。

○若林専門委員 ありがとうございます。

○石堂主査 私から質問させていただきますけれども、この研究所の評価書の6ページの上、1)の②のところで契約監視委員会の話が出ているんですけども、これはどんな形で行われているかわからないのであれですけども、今回の評価にかけられた案件は、1者応札が問題だということもあって市場化テストにかかっているだけですけども、結局そのまま1者応札が続いているし、しかも落札者はずっと同一業者だという意味では、その部分が全く改善されていないと言えると思うんです。本件について契約監視委員会では何か意見があったのか、あるいはまだ、いわばチェックを受けていない段階なのか、そこをちょっとお聞きしたいと思ったんですが。

○栗山課長補佐 契約監視委員会の中ではたくさんある案件を全体的に審議いただいて、特に問題がありそうな案件を抽出して審議をいただいているんですけども、今のところこの案件についてはそのような個別の審議はしていただけていない状況です。

○石堂主査 今後チェックを受ける？ その機会はもうない？

○栗山課長補佐 可能性はあるとは思いますが。

○石堂主査 結局、終了プロセスでというふうに研究所さんが上げてきたということは、部内的にはそんなに問題だとは思われていないのかなという感じもする。そうすると、この監視委員会への出し方についても、いわば問題のある案件という形では、これは出ていかないということですかね。

○栗山課長補佐 現在研究所で考えている1者応札対応の措置は、資格の緩和ですとか、入札期間ですとか、公示期間を十分にとっているという対応を行っているということで、説明はしているところでございます。

○石堂主査 対策はあるという。

○栗山課長補佐 はい。十分とっていると判断しております。

○石堂主査 ほかいかがでしょうか。

それでは、本事業の評価（案）の審議はこれまでとさせていただきます。事務局、何かございますか。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 それでは、本日の審議を踏まえまして、本件に関しましてはこれまで同様に市場化テストを継続するという方向で監理委員会に報告いたしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —